

～病児・病後児保育について～

最近、子育て支援について考える中で、ある保護者から、子供が急に熱を出したときなどに預かってもらえるところがないのかと質問を受けることがありました。そこで、病児保育、病後児保育について調べますと、現在、北千里と岸部において実施されていることがわかりました。市民にも余り周知できていないのではないかと思います。年間利用者はそれぞれ何名であり、定員に対して利用率は何パーセントですか。また、それぞれの運用に係る経費とそれに対する利用者負担額、国や府の補助金額、吹田市の持ち出し金額は幾らでしょうか。

また、現在、病児・病後児保育の対象児は、ホームページには、病気及び病気の回復期にあり、集団保育が困難で、かつ保護者が勤務等の理由により家庭で保育することが困難な、公立、私立の認可保育所、共同保育所に入所している吹田市在住の乳幼児を対象としますと記載されております。

しかし、一方で、例えば京都市の病児・病後児保育の対象児は、病期中、病気回復期にあり、集団保育が困難な市内在住のゼロ歳から小学校3年生までの児童とされており、我が市に比べ、市民にとってより利用しやすい状況となっています。

認可外保育園児でも、幼稚園児であっても、子を持つ親の緊急時のニーズは変わらないはずですが。本市において認可の保育園の乳幼児のみを対象としている理由をお答えください。

現在、行政の維新のもと、保育所の民間委託が準備されており、保育のサービスの低下が心配されています。こうした時期にこそ、民営化で浮いた予算の一部を使い、今後、病児・病後児保育のより一層の充実を図るチャンスだと考えていますが、拡充のお気持ちはお持ちですか。この点は、担当副市長の見解を求めます。

(赤松祐子 こども部長)

次に、病児・病後児保育事業につきましては、病気の回復期で集団保育が難しいときなどに対応するため、平成17年(2005年)12月に、北千里保育園に付設して病後児保育室を設置し、平成21年(2009年)3月に、岸部診療所において病児・病後児保育室を設置しております。保護者の皆様へは、医師会にポスターを配布し、会員の診療所等に掲示していただくとともに、今年度、公立及び私立保育所の全保護者に対しまして、利用のしおりを配布することにより、周知に努めているところでございます。

事業実績につきましては、平成22年度(2010年度)におきまして、北千里病後児保育室の年間延べ利用者数は203人、定員に対する利用率は28.9%、運営経費は2,138万5,710円、利用者負担額は77万2,604円、国、府の補助金は471万9,000円、一般財源は1,589万4,106円となっております。続きまして、岸部診療所病児・病後児保育室の年間延べ利用者数は456人、定員に対する利用率は27.2%、運営経費は2,871万8,130円、利用者負担額は162万7,000円、委託料が2,709万1,130円、委託料のうち国、府の補助金は827

万円、一般財源は 1,882 万 1,130 円となっております。

次に、本市において認可の保育所等の乳幼児のみを利用対象としている理由でございますが、利用対象を広げることにより、保育に欠ける児童が利用できなくなることが考えられ、保護者の子育てと就労の両立を支援する立場から対象者を限定しているところでございます。今後とも、より利用のしやすい病児・病後児保育室のあり方について検討してまいります。

また、病児・病後児保育の拡充に関する御質問に副市長にとのことでございますが、まずは、こども部よりお答え申し上げます。

共働き世帯にとりましては、予測のできない子供もの急な発熱などは、仕事と子育ての両立を妨げる要因の一つであり、本事業は、その要因を取り除く効果が非常に大きいと考えております。病児保育の利用希望者は全市域的なものでもあり、現在、本市において3施設目の病児・病後児保育室を検討中でございますので、成案を得次第、御提案させていただきたいと存じます。

以上、よろしく御理解賜りますようお願い申し上げます。

(山中久徳副市長)

病児・病後児保育についての御質問にお答えを申し上げます。

女性の就業率の向上とともに、子供を産んで働き続けることができる環境づくりというのが、本市にとりましても喫緊の課題というふうに認識をいたしております。本事業の実施に当たりましては、医師の果たす役割が非常に重要でございますので、医師会の御協力をいただきながら諸課題の解決を図り、早期の事業拡充の実現に向けまして取り組みを進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

(再質問)

利用率が 30%弱と非常に低くなっております。具体的な原因を知りたいので、岸部診療所病児・病後児保育室及び北千里病後児保育室の年間利用可能者数、予約数、キャンセル数、こちらからお断りした数をお答えの上、利用率が低い原因をどのようにお考えか、お答えください。

せっかくある制度も、利用者が少ないのであれば意味がありません。市の持ち出し資金は2カ所合わせて 3,500 万円ほどですから、年間の利用者が 659 人ということであれば、1人当たりにかけている税金が約5万円と高額になっています。利用者の少ない理由に、利用対象者の範囲の狭さと保育場所の立地の悪さが挙げられるのではないのでしょうか。利用対象者を限っている理由をお聞きしましたが、先ほども述べましたとおり、乳幼児を持つ市民のニーズは大きく異なるものではありません。むしろ認可保育所に預けることができなかつた市民が認可外保育所に預けている可能性がある中、病児・病後児保育においてもサービス享受の可能性を閉ざされているのは、公平性の観点から問題ではないでしょう

か。対象者を広げて利用者数をふやしていくおつもりがあるのかどうか、お答えください。

また、今後、病児・病後児保育のより一層の充実を図るつもりはあるとの回答でしたが、例えば、交通の便の悪い北千里保育園に設置するのではなく、そこを廃止、浮いた費用で山田の青少年拠点施設や、9月開館となる南千里公益公共施設の一部を使用することや、乗降者数の非常に多い江坂駅近辺に開設するなど、市民の利用しやすい場所への新設を検討してはどうでしょうか、担当部署の見解をお聞かせください。

また、せっかく設置するのであれば、利用者負担で構わないと思うので、当日、子供が急に熱を出してしまった場合など、保護者の判断で保育園や幼稚園から病児保育の施設まで、子供の送り届けの代行のできるシステムなども検討してはどうかと考えますが、この点についての所見もお聞かせください。

(赤松祐子 とも部長)

それと、病児・病後児保育についてでございますが、北千里と岸部のキャンセル数、それと理由とでございますね。

まず、岸部診療所病児保育室でございますが、定員 15 名で、開室可能日数 238 日としまして、延べとしまして 3,570 人が入室可能ということになります。それに対しまして予約数が 1,980 人、キャンセル数が 956 人、キャンセル率が 48.3%、それと満室で入室をお断りした数は 31 人ということになります。それと、北千里病後児保育室の入室可能人数は、定員が 6 名で、開室可能日数が 243 日ということで、入室可能延べ人数は 1,458 人としまして、予約数は 998 人、キャンセル数は 515 人、キャンセル率は 51.6%、満室で入室をお断りした数は 62 人でございます。

このキャンセル率が多く、利用率が低い理由と考えられますのは、例えば、入室の予約をしても子供の病状が回復して、当日の朝、病児保育をキャンセルして保育所に通園させることが多くあります。例えば 3 日間の予約をされていて、子供の状態がよくなったので最終日はキャンセルするなどの場合でございます。また、病児・病後児保育室の利用時には、入室が可能である旨の意見書を医師に発行していただく。その場合に、他の児童と同じ部屋での保育が可能か、隔離が必要かの判断をお願いしており、他の児童との隔離が必要との判断を受ける児童がある場合でしたら、1室をその児童一人で使用するということになるという理由もございます。

それと、対象者を広げられないかということでございますね。今現在、認可保育所に入所している児童の病児・病後児を担当しておるわけですが、先ほども答弁申し上げましたように、第一は就労支援を、親が就労していることによる子供の保育をまず第一に保障するということでございますが、御指摘の点も踏まえまして、今後検討してまいりたいと思います。

それと、北千里が不便な場所であって利用が少ないのではないかとということで、その配置も含めて見直せないかということでございますね。確かに、二つの施設だけで 5,000 万

円の予算が投じられているわけです。そういったことも含めまして、北千里が当初できたときに、市の直営でないと運営できないという法の縛りがございました。で、20年度以降は、民間活用、法人等もこういった病児保育事業をできるようになりましたので、スクラップ・アンド・ビルドということで、現在のこの事業の内容がこれでいいのかどうかの検証も踏まえまして、費用対効果を考えて、できるだけ有益な形での運営を考えていきたいというふうに思っております。

それと、急に朝、保育園へ行って熱が出たときに、病児保育のほうに届けるシステムですね。確かに、現在吹田市のほうでファミリー・サポート・センター事業がありまして、そういった急な子供の対応についてもNPOの力をおかりしてやっておることがございますので、そういうことも有益に活用できるような形でのシステムも検討してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(再々質問)

まず、病児・病後児保育についてなんですけども、今後積極的に拡充を検討していくということなので、非常に期待して待っておりますので、また経過等を教えていただければと思います。

(赤松祐子こども部長)

3度目の足立議員からの御質問に再度お答え申し上げます。

先ほども申し上げましたように、保護者会は保育所保育指針に明確に規定されております父母の任意団体でございますので、市としても、その支援並びに利用については援助をしていきたいというふうに思っております。